



平成30年5月10日

各位

会社名 株式会社DTS
代表者名 代表取締役社長 西田 公一
(コード番号 9682 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 坂本 孝雄
電話 03 - 3948 - 5488

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成30年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上、並びに株主の皆様へのより一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 160,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.68%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月14日から平成30年6月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式) |

(ご参考)

平成30年5月10日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・発行済株式総数(自己株式を除く) | 23,443,425株 |
| ・自己株式数 | 1,778,841株 |

以上